



平成 23 年 9 月 14 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社
代表者名 代表取締役 向 畑 達 也
(コード番号 3059 東証第二部)
問合せ先 取締役経営戦略室長
今 本 清 治
(TEL 078-731-2322)

自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 23 年 5 月 23 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得の一部につき、その具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の方法

本日（平成 23 年 9 月 14 日）の終値（最終特別気配を含む）515 円で、平成 23 年 9 月 15 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000 株
(3) 取得結果の公表	午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

3. 取得結果の公表

平成 23 年 9 月 15 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(参考) 自己株式の取得に関する決議内容（平成 23 年 5 月 23 日公表分）

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	50,000 株
(3) 株式の取得価額の総額	30,000,000 円
(4) 進 捗 状 況	(平成 23 年 8 月 31 日現在) ・取得した株式の総数 1,500 株 ・取得価額の総額 750,000 円

以 上